

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成29年8月31日(木) 10:04～11:37

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

今井 光子 委員長

川口 延良 副委員長

池田 慎久 委員

西川 均 委員

松尾 勇臣 委員

岩田 国夫 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 1名

猪奥 美里 委員

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 平成29年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○今井委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○和田委員 平成29年度の農林部、産業・雇用振興部の取り組む事業についてご説明いただきました。57ページ、農業研究開発センターの取り組みと、それに関連してのそうめんの取り組みについて、その他の事項になりますが、委員長、よろしいでしょうか。

○今井委員長 はい。

○和田委員 ということで関連をさせての質問をしたいと思います。

そうめんについて、奈良県においては、三輪そうめん、そして全国的にはいろいろなそうめんの商品名が出ています。三輪そうめんは今、新商品開発をやろうと製造者の組合、小麦を生産する農業者が寄って協力をしながら新商品のそうめんをつくろうと取り組んで

います。

そこで、小麦の生産についてですが、三輪そうめんのあの色、細さ、かたさ。かたさというのは喉越しに関係しますが、細さというのは、そうめんののび方に関係してきます。色というのは、酒でいえば、大吟醸か普通の清酒かという違いのものになります。清酒ということになってくると、麦の殻に近いほうも全部小麦粉にしてしまうと、色が落ちてくるようです。このような小麦を生産するについて、今までは三輪そうめんは、残念ながら外国産小麦でつくられていた。そして全国のそうめんも外国産の小麦でつくられています。

そこで、今、そうめんの発祥の地である三輪で奈良県産の小麦を使って国内初の新商品を開発しようと動いていますが、残念ながらのびを生み出すたんぱく質含有量がまだ低いようだと思っています。技術指導においては、それなりの農業、小麦の生産の努力はされている、あるいは技術指導が入ってよくなっている。けれども、このたんぱく質含有量がいかにまだ十分ではない。農業研究開発センターの所長が来ていないようですので、担当の人は答えられる範囲でいいですから、農業研究開発センターとして、どのようなことか示していただきたいと思います。

それからもう一つ、これに関連して、三輪そうめんのシェアが大変落ち込んでいます。奈良県の特産品と奈良県が銘打っている三輪そうめんが、全国的なそうめんのシェアからすると、本当に衰退産業に見えるような落ち込み方です。わかるならばシェアはどのような状況なのか、あるいは印象でも結構です。述べて明らかにしていただきたいと思います。

三輪そうめんは6次産業化の商品ですが、農業者、小麦生産者の農業振興が大変重要です。奈良県が入って、そうめんの製造業者、金融機関と一緒に三輪そうめんプロジェクトを持っていますけれども、そろそろ小麦生産者が入ったプロジェクト的なものが必要ではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。農業振興ということで大変重要かと思っています。

それから、三輪そうめんに絡んで、産地表示として、国からの認定でG Iというマーク、商標を三輪そうめんが獲得しました。このG Iマークは、先ほどのたんぱく質含有量やいろいろな要素を含みながら、奈良県内の三輪でつくられたものだという産地の表示が基本となっています。そうしますと、外国産の小麦を使って製造するわけですが、内地産、県産の小麦を使って製造する、しかし、今たんぱく質が十分ではない。そうすると、国産の小麦でつくったものが産地表示で不適合になる。県産小麦でつくったものがG Iマークか

ら外れるという可能性が残っています。これだと何のためのG Iマークなのか、このことが問題になりはしないかと。G Iマークとして、県産でつくって県内でそうめんを製造することが一番重要ではないか。我々にとっては一番それが必要だと思います。この点についてどうお考えなのか、答弁をいただきたい。

**○田中農業水産振興課長** 委員には、三輪そうめんプロジェクトで県産小麦を使った三輪そうめんの製造までご尽力いただき、ありがとうございます。

委員がお述べのように、そうめんの加工適性については、のびとおっしゃいましたけれど、弾性や柔軟性を決定づけるのは、たんぱく質の中に含まれているグルテンの強度と量です。先ほどおっしゃっていましたように、輸入小麦については、グルテン強度が高いものがある一方で、国産小麦には高いものは少ないとなっています。本県でほとんどつくられていますふくはるかについても同じであり、グルテン強度が高いものを選抜して奨励品種には決定しているのですが、なかなか上がりにくいと言われていています。そのため、農業研究開発センターにおいては、県産小麦のそうめんの加工適性を高める栽培技術ということで、グルテン含有量を定める小麦、脂質の、たんぱく質の含有率の向上を図るために、平成26年から平成28年にかけて、そうめん会社と共同研究を実施し、出穂、穂が出てから10日後の追肥量を増加させることで、たんぱく質の含有率を製麺適性が改善されるまで12%から13%で、これでいきますと、製粉後のたんぱく質含有率は10%から11%ぐらいになるのではないかとというところまで研究的には結果が出ています。ただ、いろいろなほ場があり、ほ場により非常にばらつきが出ているのが現状かと思っています。そのあたりについては、普及で技術指導をしっかりとやっていきながら、たんぱく質含有量を高めようという形でやっています。

さらに、農業研究開発センターにおいては、今のふくはるかに比べて、よりグルテン強度、たんぱく質の含有率が高い強力系の小麦の選定試験も実施しており、県内での栽培適性、生産物の品質等について調査を実施しているところです。たんぱく質の研究については以上です。

**○林産業政策課長** 私からは、そうめんの全国シェアと庁内横断で取り組んでいます三輪そうめんプロジェクトについてお答えをします。

シェアですが、農林水産省の食品動態調査があり、直近の都道府県別データは出ていませんので、わかる範囲で一番新しいのは、平成21年です。それを見ますと、兵庫県が2万トン余り、長崎県が1万3,000トン余り、奈良県が4,000トンぐらいで全国3

位という状況になっています。

庁内横断で取り組んでいます三輪そうめんのブランド化のプロジェクトについて、委員がお述べのように、県産の小麦を使って外から稼いでくるということは非常に三輪そうめんの振興にも資するものだと考えており、県産の小麦を使った新商品の開発を、大いに期待はしています。

委員がお述べの取り組みについては、具体的に農商工連携ファンドの助成金事業があり、それを使ってやっていますけれども、農業者と商工業者が連携をして新しいものをつくり出していくというところで、先ほどから話も出ていますように、県産小麦のたんぱく質含有量をいかに上げていくのかというところがキーになっているかと思えますけれども、そういったことも引き続いて研究をされていると認識をしています。研究の成果を上げていただいて、県産小麦を原料としたそうめんができれば、先ほどのシェアでは少し苦戦をしていますけれども、他産地の商品との差別化につながり、助成金事業に大いに効果が出るかと期待しているところです。

先ほど田中農業水産振興課長からも答弁がありましたが、ふくはるかの生産等については、農林振興事務所、あるいはふくはるかのたんぱく質含有量の選定試験等で農業研究開発センター等でもいろいろ協力をしていただいています。県、部局横断のプロジェクトにおいても、農林部も当然参画していますので、県産小麦を使ったそうめんの開発、販路拡大が、ひいては農業振興につながっていくというところですので、引き続いてこの取り組みをしっかりと進めていきたいと考えています。以上です。

○和田委員 GIは。

○今井委員長 GI。

○辻本マーケティング課長 和田委員からお尋ねのGIマークについては、平成27年6月1日から、特定の地域との結びつきの見られる製品の名称を知的財産として保護する制度、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律、地理的表示保護制度、GIが施行されたことから、平成27年12月から登録が開始されて、産物のブランド化や国内外での有利販売での活用が期待されているところで、全国では、平成29年5月現在、35の産品が登録されています。奈良県では、三輪そうめんを奈良県三輪素麺工業協同組合及び奈良県三輪素麺販売協議会が平成27年6月1日に共同申請し、三輪そうめんとして、平成28年3月29日に登録されています。登録に当たりましては、要件として、同種の産品と差別化されており、その状態でおおむね25年以上生産されているもの、生産地の自然的

要件、人的要因と産品の特性とが結びついているもの、品質基準を明示できるものという条件があり、平成27年の申請に当たりましては、原産や、先ほど委員がおっしゃいました外国の小麦を使っているなどというところも申請の中には入っていますので、今のところ、そのGIマークが取り消しということは基本考えられないのかと。それともう一つ、登録後の更新が不必要になっていますので、現在のところその危惧は少ないのではないかと考えています。いずれにしても、先ほどからお尋ねの県産小麦を使ったそうめんをつくっていくのがベター、ベストであるとは考えていますので、関係各課と協力して進めたいと考えています。以上です。

○和田委員 初度委員会ですから、きょうの答弁を踏まえて、さらに三輪そうめんが奈良県の特産品として全国に本当にこのブランド力を上げ、販路拡大という方向へと向かうことで皆さん方に質問を用意しながらともに頑張ってもらいたいと思います。

次に、鳥獣被害の問題です。

私はこの夏、各中山間地、山の麓の平たん部、その中山間地へと入り、農業者、副業に取り組まれている農業者にいろいろと聞きましたところ、最近どうしようもないほどに我々の里や住まいの人家のほうへ野生の鳥獣がどんどんおりてきて荒らされて困っていますと。もう手の施しようがありませんという話があちらこちで聞かれました。このことについて、前から聞いていましたので、6月の経済労働委員会においても問題を取り上げましたが、私は歩いてみたら、猟友会の皆さん方に協力をいただいている、これだけでは野生鳥獣対策はできないのではないかと。どんどんと山から野生動物が入ってくる。そして、その量たるや、ここ近年に至ってもものすごくふえているのではないかと。だから、猟友会の協力を得て一生懸命に捕獲をしてもらうにしても追いつかない。このようなことで、我々は本当に困っているという状況です。したがって、鳥獣被害対策は、方針を転換というか、さらに充実させる方向へと進まなければいけないのではないかと痛感しました。前の委員会ではプロハンターなどをつくってはどうかと提案をしましたが、さらに住民の協力を得て、わなを仕掛けて住民と行政とが一体となって捕獲を進めていくという対策が必要ではないか。

そうなってくると、支援の制度の充実が求められてきます。一度皆さん方が何を望んでいるのか、どのようにして鳥獣対策をやれるのか、やっていきたいのか、そういう現状をきちんと把握をして、方針を練り上げて来年度へと向かっていただきたいと思います。このようなことを放置すれば、過疎化にさらに拍車をかけてしまう。高齢者が中心の里山の

村であったり、麓のほうの住まいの人口構成ですから、さらに荒れてきます。鳥獣被害対策は、単に農作物の対策ではない。次のこの経済労働委員会のとときにしっかりと尋ねたいと思いますので、どうぞいろいろな現状、要望を酌み取っていただきたい。こういうことをお願いをして私の意見、質問は終わります。

○今井委員長 ほかにありませんか。

それでは、すみません。

○川口（延）副委員長 それでは、今井委員長にかわりまして委員会を進めさせていただきます。

○今井委員長 1点質問と1点要望をしたいと思います。

一つは、8月2日に、スイスのリース林業研究センターの実習生の報告会があり、私も報告を聞きに行きました。大変刺激的な内容で、まず、山に入る人の安全が最優先されている。装備の問題やどこの山を施業するかは、GPSで緯度や経度をしっかりわかっている。場所が確認できるカードをそれぞれが身につけて、もし作業中に何かがあれば、今どこにいるのかという連絡ですぐに発見してもらえるなど、そういうスイスの状況と日本の現状を比較し、学生が考え、思いついたことをいろいろと報告いただきました。

いろいろな歴史的な経緯、それぞれ違いがありますので、スイスのやっていることをそのまま日本にというわけにはいかないと思いますけれども、その中で言われていたのが、現場で作業をされている方と県庁などで林業政策にかかわっている方々と話し合いの場を年に何回かでも持って、そして、現場の声を取り入れたり、今どのような政策で進めようとしているかという意見交換の場を持つてはどうかという提案がありました。それは大変いいことだと思ったのですけれども、その点に関して、今、何か取り組んでいることがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○熊澤林業振興課長 委員がお述べの8月2日に橿原市内で開催しましたスイス・リース林業教育センター実習生による奈良県内実習成果報告会において、実習生の一人のフロリアン・キスリグから、素材生産における作業効率について、ノウハウが末端まで行き渡っていない、現場のノウハウがオフィスに届いていないという、この2つを意見交換し合う機会が必要であるとの意見があったところです。県では、平成27年度より、奈良県林業木材産業振興プランに基づき、新たに施業提案チームを発足させました。県職員みずから森林所有者等に森林施業を提案することにより、施業の拡大を図る取り組みを進めるとともに、地域の素材生産の核となる現場作業員を含めた担い手を育成し、素材生産力を

拡大する取り組みを進めているところです。

具体には、施業提案における木材搬出などの作業工程について、意欲ある素材生産事業者の現場作業員から作業状況を面談で調査して、現場等において効率的で低コストな作業システムへの取り組みに対する技術指導や意見交換を行っているところです。また、現場の作業日報や機械運転日誌などに基づき、これらの取り組みによる成果を分析、見える化をするとともに、事業者間でその成果を共有できますように成果報告会を開催し、意見交換をしています。さらには、平成29年度からは、森林技術センターに森林施業実践課を設置して、これらの取り組みの強化を図っているところです。県としても、スイス・リース林業教育センターの実習生からの意見も参考にしながら、安全で効率的な素材生産を目指して、さらに広く現場の声を聞くなど、引き続き双方向で意見交換できる取り組みを行っていくとともに、現場と行政の意思の疎通がさらに図れる仕組みも含めた新たな森林環境管理制度を検討していきたいと考えています。以上です。

○今井委員長 ぜひそうした取り組みを進めていっていただきたいことをお願いしておきたいと思います。

もう1点は、海外との流通の問題です。

国内外の販路開拓支援ということで、先ほど説明がありましたけれども、奈良県で、平成24年度の海外進出意向状況等調査事業報告書が、平成25年3月にまとめられており、見せていただきました。この中で9カ国の国々等の状況、基礎データなどが紹介されており、中国、韓国、台湾、アメリカ、タイ、インドネシア、シンガポール、インド、EUということで紹介されていました。実は私、日本ベトナム友好協会に入っており、先日、ベトナムの総領事の方と話を聞く機会がありました。日本ベトナム友好協会では、今のベトナムの経済事情、ベトナムの今、これからの日本との交流ということでこのような報告をわかりやすくレクチャーを受けたわけですが、私たちの時代というのは、どうしてもベトナムといえますと、ベトナム戦争というイメージがまだまだ残っており、非常にまだおくれたイメージがあるのですが、実際のベトナムは、非常に若い人たちが多くて、非常に活力があって経済成長も6.8%とすごく急成長をしている国になっています。しかし、この調査の中では、ベトナムは入っていないのですけれども、実際に輸出をしているところで見ますと、ベトナムは5番目に入っているという状況がありました。

そして、海外展開を検討している企業の意見もこの調査に入っているのですけれども、何が課題で問題かを見ますと、現地情報の収集が53.8%で最も高くなっています。そ

れから、トラブルを防止するための契約条件の設定が42.3%、海外展開戦略が立案できない、販売確保、信頼できる取引先の確保が34.6%ということで、皆さんが手探りの状態で海外との仕事の交流をしようということがこの中に伺えるのです。総領事の話を書きましたら、近畿のほかの県では、ベトナムのほうから今こういう事情になっているという話をする機会がもたれたということを書き、奈良県にはまだそういう場が持っていないという話でしたので、ちょうどいい機会ですので、奈良県でもそういう今のベトナムの事情について話をさせていただいて、県内でそうしたことも考えようかと思っている皆さんに参加をさせていただいて、まず、今どういう状況かを知っていただくのはいい機会ではないかと思っていますので、そうした場を設けていただけたらということをお願いさせていただきます。よろしくお願いします。

○川口（延）副委員長 それでは、委員長と進行を交代いたします。

○松尾委員 通告なしですので、答えられる範囲で結構です。

1点目、予算書の中に、昨年まで4年間、ニューヨークでギフト展、ニューヨーク・ナウというのか、ずっと奈良県ブースを借りて出店されていたと思うのですが、見落としとして入っているのでしたら結構ですし、もし入っていないのでしたら、一定の成果も出たのでしようが、報告していただきたいと思います。

2点目は、和田委員も質問したのですが、獣害です。少し前、テレビ番組の名前は忘れたのですが、兵庫県で、とった獣害の写真を2度使って補助金を不正に申告してもらっていた可能性があるという報道がありました。奈良県で決してそういうことがあったという話をしていないのですが、いつも専門家の皆さんが大体これだけの獣が生息していて、これだけの頭数を取っていったら、一定の個体数の管理ができて獣害被害が軽減できるという計画を立てていると思うのですが、もしもそのようなことがあったら、その計画で獣害の被害が軽減できるというもおかしくなってくるので、その辺の対処をきちんとできているかを確認したいです。

もう1点、ときのもりの件です。非常にずっと違和感を覚えているのですが、今年度も2,252万円の予算を組んでいると思いますが、やられる事業を見ていましたら、そんなにかかる話ではないと思う。多分家賃まで入っているとは思いますが、これの内訳を教えてくださいたいと思います。

それと、中央卸売市場の件です。中央卸売市場の再整備の基本構想を今年度につくるとのことだったと思うのですが、大体いつごろに作成して、いつごろをめどに市場の再整



備を目指していくのか、スケジュールがあれば教えていただきたいと思います。以上4点です。

**○前野産業振興総合センター所長** 私に対しては、ニューヨークギフトフェアへの出店についてのお尋ねです。

前年度までについては、ニューヨークの国際ギフトフェアへの奈良県ブースを出店してきましたが、ある程度一定の効果や成果が出たということで、今年度としては予算計上をしていないところです。それに伴い、海外展開促進支援事業ということで、海外への販路拡大について、さらなるステップアップを目指そうとします中小企業を支援するために、具体的に申しますと、今年度については、海外見本市への単独出店、海外で販売拠点を立ち上げようと考えられる企業のマーケティング調査、テスト販売に要します経費の一部を補助しているところです。平成29年度事業箇所内訳、20ページの海外展開促進支援事業ということで記載しています。こちらについて、鋭意進めているところです。平成29年度は、香港見本市の出店として、企業から香港、中国、インドネシア、インド等の要望が出てきているところです。また、欧米としてはアメリカがあります。また、販売拠点の調査として、韓国、インドネシアで2件出てきています。以上です。

**○田中農業水産振興課長** 私からは、国の交付金であります鳥獣被害防止総合対策交付金における捕獲確認の虚偽申請ということで、昨年度は2件起きていることに関する答弁をします。

これについては、緊急捕獲活動したときの、イノシシや鹿の捕獲の取り組み実績については、基本的には捕獲確認を行うことにしており、市町村担当者が確認者になり、捕獲現場に直接赴き、当該捕獲鳥獣を実際確認する方法を基本としています。それを踏まえまして、有害捕獲確認書を作成することとしていますけれども、地域の実情に応じて、捕獲個体全体と捕獲者が写っており、捕獲場所が特定できる日付入りの写真で、捕獲個体またはその部位等で捕獲個体が本事業の補助対象であるかを確認して有害捕獲確認書を作成することも認めているところです。昨年度2件の不正事案が発生した中で、ことし5月、全国一斉の点検が行われまして、県としても平成27年度、平成28年度に緊急捕獲活動支援を実施しました。鳥獣被害の対策協議会等22団体に対して点検を実施して、改善すべき事項のある事業実施主体については、指導、助言を行ったところです。また、今回の一斉点検の経過を踏まえまして、6月8日付の農業水産振興課長通知により、関係市町村全てに同事業に係る捕獲確認を徹底し、補助金の不正な申請や交付が行われないよう周知徹底

したところですが。国においても、これについては非常に懸念ということで、全国的にはこの捕獲確認方法の見直しということで、全国统一のガイドライン、基準をつくることにしています。国によりますと、事業実施要領を平成29年10月をめどに改正して、来年4月から施行する予定と聞いています。県としては、全国统一の捕獲確認方法の見直しに従いまして、市町村等に指導徹底したいと思っています。以上です。

**○辻本マーケティング課長** 私からは、ときのもりの関係、東京における奈良の食と魅力の発信拠点運営事業の予算の内訳について説明します。

2,852万円のうち、1,952万円が物件費の賃借料の金額です。もう1点、ときのもりを活用した奈良の食のPR事業ということで、委託料等で900万円、合わせて2,852万円となっています。以上です。

**○大月農林部次長（市場担当）** 中央卸売市場についてお答えします。

昭和52年に中央卸売市場が開設して、40年が経過しました。施設の老朽化をはじめ、流通形態の変化により、取引高が減少し、さらには今後の本格的な人口減少や他市場との競争の激化など、市場を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。これを受けて、今後も中央卸売市場が生鮮食料品の流通拠点として、消費者ニーズに持続的に応えていくためにはどうすればいいのかということを検討するために、場内で奈良県中央卸売市場将来ビジョン検討会議を立ち上げまして検討を重ねてきたところです。昨年11月28日には、奈良県中央卸売市場運営協議会を開催して、当市場のビジョンの検討の状況も説明させていただき、委員の皆様からいろいろ貴重な意見もいただいたところです。

当初平成28年度で将来ビジョンとしては策定予定でしたけれども、検討過程の中で、特に市場を県民や一般観光客にも来てもらえるような開かれた市場にしたいという意見が出てきまして、現在、農林部において、さらに検討作業を進めている中で、ビー・ツー・ビーの施設についてより具体的に検証していこうということになっており、平成29年度、ビー・ツー・シーの施設について、一般県民、観光客に来てもらえるような施設についての検証を今しているところです。平成29年度、それにあわせて土地利用をどうするのか、施設整備をどうするのか、事業指標をどうするのかという、スケジュールもあわせて、今年度基本構想という形で将来ビジョンをよりグレードアップさせた形で、まとめ上げていきたいと考えています。

**○松尾委員** 市場整備ですが、将来ビジョンをしっかりと見ていただけるということで、人口推移などもしっかりと将来ビジョンの中に組み込んでいってもらって、しっかりとした

再編をしていただきたいと思います。

獣害ですが、対処していただいて本当にありがたいと思っていますが、現実には河原でも鹿が巣をつくっている状況であり、私たちから見たら、多分頭数が多過ぎるとしか思えない状況になっていますので、和田委員もおっしゃいましたけれど、新しいしっかりとした対策をやっていっていただきたいと思います要望しておきます。

ニューヨークギフトフェアについてさきほどホームページで県の報告を見ていたのですが、今年度も奈良のブースを構えて、メイド・イン・奈良をアピールしました。圧倒的な購買力を有する欧米向けの販路展開の足がかりをつくり、売り上げの確保、収益の拡大を目指し、4年目となる今回は、昨年把握できた現地マーケットのニーズ等を踏まえ、商品をブラッシュアップして出店しました。会期中はバイヤーからのアドバイスや他ブースの視察により、視察ニーズやトレンド等の情報収集ができましたという報告です。一定の効果や成果が出たということですので、お金をかけているのですから、やはりきちんと県民へ報告する義務があるのではないかと考えていますので、あえて効果や成果は聞きませんが、そういう報告はこれからきちんとしていただきたいと思います。それと、出店している方から聞いたのですが、やはり4年ではなかなか芽が出ないという話も聞いています。本当に4年で成果が出たのか、これも疑問ですので、今後そのようなことがあつたら、というよりも、4年間やってきた人にもっと何か自分で自発的に行ける環境が提供できるのであれば、何かそのようなことも考えてもいいのではないかと考えていますので、これもよろしくお願ひします。

ときのもりですが、一月の家賃が150万円ですよ。1,900万円とは、家賃の大方を県費で出すのですよね。当初の計画では、売り上げの何割だったか、売り上げの7%が家賃150万円に相当するという計画だったのです。だから、持ち出しの家賃は要らないという話をいただいていたのです。今年度も家賃を全部出すのですよ。営業努力されているのですよね。言うように、物件の契約、内装工事代、全部県が出している。家賃までずっと出し続けるのですか。勇気ある投資をされたということに関しては否定するつもりは全くありません。ただ、今後ずっとこのランニングコストがかかってきますから、これに見合う首都圏での農産物の販路拡大ができてきちんとした数字にあらわれてくるのであれば、まあこれもいいでしょうとは思いますが、ことしの計画は売り上げ目標に達しないという予定のもとにこの金額を予算化しているのですか。教えてください。

○辻本マーケティング課長 松尾委員から質問があった件ですけれども、松尾委員がおつ

しゃったような形で1カ月当たり150万円という賃借料を県が借り主に支払いをしています。そもそもときのもりは委託運営をしているのですけれども、その売り上げの7%をいただくことで当初の技術提案書の売り上げがあれば、家賃の半分見合いの負担金をいただけるということで、県が半分、運営者が半分という計画で当初スタートをしたものです。

ただ、現状としては、売り上げが技術提案の約半分で、突き詰めていけば、県が4分の3で運営者が4分の1、家賃を支払っているという、単純に県が基本的には全額家賃を支払っているのですけれども、負担金という形で売り上げの7%をいただいているということで、家賃見合いというか、4分の1が補填されている形になっています。

今後は、どちらにしても、売り上げ、来客数を伸ばしていくために、県と運営者でいろいろと協議も今重ねているところですので、もう少し長い目で見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。

**○松尾委員** 長い目とはいつまでなのか教えてください。

**○辻本マーケティング課長** 不適切な発言であったかも知れませんが、いつまでということは私からは申し上げにくいのですけれども、日々努力をさせていただいて、成果が出るようにこれからもやっていきたいと考えています。よろしくお願いします。以上です。

**○松尾委員** 私は気が短いので長い目で見られないのですけれども。いずれにしても、半分にも相当しないのです。技術提案は、やはり約束ですよ。こういう提案で確実にやっていきますということで、選考委員が選考されたわけですから、これを破られる罰則はないのですか。そうしたら、提案書などはうそを書いてきてもいいのでしょうか。それを見抜けていなかったわけです。ずっとそうやってお金がかかっていくわけですから、これからこの委員会で1年間言い続けますけれど、長い目では見られませんので、いつか日にちを切ってきてきちんと言っていたらと思います。きょうはこれで終わっておきます。

**○今井委員長** ほかに質疑がなければ、これもちまして終わります。